

平成 29 年 10 月 1 日
青い森鉄道株式会社

一般事業主行動計画について

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画については、女性の職業生活における活躍とともに、地域の方々に親しまれる鉄道を目指して、以下のとおり策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日 までの 3 年間

2. 内 容

《目 標 1》

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

《対 策》

- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・平成 29 年 12 月 1 日～ 年次有給休暇を連続して取得できる体制を作る。
- ・平成 29 年 12 月 1 日～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に啓発活動を図る。

《目 標 2》

- ・所定外労働時間を現状よりも改善する。

《対 策》

- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 所定外労働の実態を把握する。
- ・平成 29 年 10 月 1 日～ ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る。
- ・平成 29 年 12 月 1 日～ 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討する。

《目 標 3》

- ・女性も活躍できる働きやすい職場であることについて広報する。

《対 策》

- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 女性も活躍できる働きやすい職場であることについて、就職相談会等で説明する。